

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所 (みどり町)		みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室	みどり町ポンプ室
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1	2026/1/8	2026/2/4	2026/3/2	2026/3/2
主な水源地		余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地	余戸谷町水源地
水温		8	16	18	23	26	28	23	18	18	13	10	12	
残留塩素		0.42	0.40	0.27	0.38	0.29	0.25	0.34	0.43	0.38	0.31	0.42	0.39	
検査項目		検査結果												
		水質基準												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	9.5	8.4	9.9	9.7	11	11	10	9.3	9.9	10	10	9.8	
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.4	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	0.3 未満	
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所(穴窪)		穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館	穴窪公民館
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1	2026/1/8	2026/2/4	2026/3/2	
主な水源地		八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	八屋水源地	
水温		13	18	20	23	28	29	27	21	16	9	8	11	
残留塩素		0.33	0.45	0.30	0.38	0.17	0.25	0.48	0.28	0.25	0.35	0.34	0.44	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所 (福光)		福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所	福光農村多目的集会所
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1	2026/1/8	2026/2/4	2026/3/2	
主な水源地		黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	黒見第1水源地	
水温		15	19	20	24	24	25	23	19	15	12	12	13	
残留塩素		0.29	0.28	0.33	0.28	0.37	0.41	0.26	0.28	0.28	0.41	0.39	0.28	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和7年度【上水道(浄水)】

採取場所(生竹)		あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館	あすなる会館
採取日		2025/4/7	2025/5/7	2025/6/2	2025/7/2	2025/8/4	2025/9/2	2025/10/2	2025/11/4	2025/12/1	2026/1/8	2026/2/4	2026/3/2	
主な水源地		生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	生竹水源地	
水温		14	18	20	27	28	28	25	17	17	9	9	12	
残留塩素		0.36	0.40	0.36	0.40	0.47	0.20	0.27	0.39	0.36	0.33	0.41	0.39	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。						0.0003 未満						
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。						0.00005 未満						
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001						
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。						0.002 未満						
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。						0.004 未満						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。						2.9						
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。						0.08 未満						
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満						
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。						0.0002 未満						
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。						0.005 未満						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。						0.004 未満						
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。						0.002 未満						
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。						0.06 未満						
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。						0.002 未満						
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。						0.006 未満						
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。						0.003 未満						
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。						0.01 未満						
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。						0.001 未満						
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。						0.01 未満						
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。						0.003 未満						
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。						0.003 未満						
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること。						0.009 未満						
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。						0.008 未満						
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満						
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。						0.02 未満						
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。						0.03 未満						
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。						0.1 未満						
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。						14						
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。						0.005 未満						
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。						11						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。						59						
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。						140						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。						0.02 未満						
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。						0.000001未満						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。						0.000001未満						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。						0.005 未満						
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。						0.0005 未満						
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。						0.3 未満						
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。						6.9						
48	味	異常でないこと。						異常でない						
49	臭気	異常でないこと。						異常でない						
50	色度	5度以下であること。						1 未満						
51	濁度	2度以下であること。						0.5 未満						

令和7年度【上水道(指標値)】

採取場所(水源地)	余戸谷町水源地		余戸谷町水源地		余戸谷町水源地		余戸谷町水源地
採取日	2025/4/14		2025/7/16		2025/10/8		2026/1/20
気温	15		32		24		2
水温	12		22		22		12
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	円谷町水源地		円谷町水源地		円谷町水源地		円谷町水源地
採取日	2025/4/14		2025/7/22		2025/10/8		2026/1/20
気温	15		32		24		2
水温	11		18		22		14
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	東蕨城町水源地		東蕨城町水源地		東蕨城町水源地		東蕨城町水源地
採取日	2025/4/14		2025/7/22		2025/10/8		2026/1/20
気温	15		32		24		2
水温	15		18		19		17
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	八層水源地		八層水源地		八層水源地		八層水源地
採取日	2025/5/15		2025/8/20		2025/11/10		2026/2/12
気温	24		33		14		8
水温	12		20		21		16
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	大原第1水源地		大原第1水源地		大原第1水源地		大原第1水源地
採取日	2025/5/15		2025/8/25		2025/11/10		2026/2/12
気温	24		31		14		8
水温	12		20		18		17
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	大原第2取水井		大原第2取水井		大原第2取水井		大原第2取水井
採取日	2025/5/15		2025/8/25		2025/11/10		2026/2/12
気温	24		31		14		8
水温	10		20		19		14
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	大原第3取水井		大原第3取水井		大原第3取水井		大原第3取水井
採取日	2025/5/15		2025/8/25		2025/11/10		2026/2/12
気温	24		31		14		8
水温	11		19		18		12
残留塩素	—		—		—		—
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	黒見第1取水井						
採取日	2025/6/18						
気温	30						
水温	19						
残留塩素	—						
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	黒見第2水源地						
採取日	2025/8/20						
気温	33						
水温	20						
残留塩素	—						
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

採取場所(水源地)	牛竹水源地						
採取日	2025/7/22						
気温	32						
水温	17						
残留塩素	—						
検査項目			検査結果				
嫌気性芽胞菌	0		0		0		0
大腸菌	1 未滿		1 未滿		1 未滿		1 未滿

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所(服部)		服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター	服部営業改善センター
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3	2026/1/15	2026/2/18	2026/3/3	
主な水源地		服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地
水温		15	23	22	29	31	32	25	19	14	10	8	11	
残留塩素		0.27	0.30	0.32	0.16	0.23	0.22	0.15	0.31	0.19	0.47	0.20	0.25	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (大河内)		大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館	大河内公民館
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3	2026/1/15	2026/2/18	2026/3/3	
主な水源地		大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	大河内水源地	
水温		13	22	21	28	29	29	25	19	13	9	8	11	
残留塩素		0.32	0.25	0.35	0.26	0.30	0.27	0.21	0.55	0.46	0.38	0.42	0.47	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブromoジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所(今在家)		作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所	作業所					
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3	2026/1/15	2026/2/18	2026/3/3							
主な水源地		今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地	今在家水源地					
水温		13	18	19	24	25	26	23	18	14	10	9	10							
残留塩素		0.42	0.31	0.32	0.29	0.22	0.25	0.41	0.36	0.24	0.28	0.43	0.40							
検査項目	水質基準	検査結果																		
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。																		
2	大腸菌	検出されないこと																		
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。																		
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。																		
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。																		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。																		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。																		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。																		
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。																		
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。																		
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。																		
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。																		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。																		
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。																		
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。																		
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。																		
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。																		
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。																		
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。																		
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																		
25	ジブromクロロメタン	0.1mg/l以下であること。																		
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。																		
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。																		
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。																		
29	ブromジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。																		
30	ブromホルム	0.09mg/l以下であること。																		
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。																		
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。																		
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。																		
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。																		
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。																		
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。																		
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。																		
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。	53	49	44	50	44	44	45	41	40	45	21	20						
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。																		
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。																		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。																		
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。																		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。																		
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。																		
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。																		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満	0.3	未満
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。																		
48	味	異常でないこと。																		
49	臭気	異常でないこと。																		
50	色度	5度以下であること。																		
51	濁度	2度以下であること。																		

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (今西)		今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所	今西地区村づくり集会所
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3	2026/1/15	2026/2/18	2026/3/3	
主な水源地		和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	和谷第1・2水源地	
水温		11	24	23	28	32	32	25	15	13	8	6	10	
残留塩素		0.36	0.46	0.46	0.45	0.34	0.45	0.38	0.44	0.45	0.52	0.42	0.46	
検査項目	水質基準	検査結果												
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。												
2	大腸菌	検出されないこと												
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。												
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。												
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。												
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。												
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。												
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。												
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。												
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。												
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。												
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。												
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。												
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。												
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。												
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。												
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。												
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。												
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。												
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。												
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。												
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。												
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。												
29	ブromoジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。												
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること。												
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。												
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。												
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。												
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。												
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。												
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。												
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。												
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。												
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。												
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。												
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。												
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。												
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。												
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。												
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。												
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。												
48	味	異常でないこと。												
49	臭気	異常でないこと。												
50	色度	5度以下であること。												
51	濁度	2度以下であること。												

令和7年度【簡易水道(浄水)】

採取場所 (秦久寺)		関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館	関金転作促進研修会館
採取日		2025/4/8	2025/5/21	2025/6/4	2025/7/3	2025/8/19	2025/9/3	2025/10/7	2025/11/12	2025/12/3	2026/1/15	2025/2/5	2026/3/3		
主な水源地		笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地	笹ヶ平水源地
水温		11	19	19	23	29	29	25	17	14	8	7	10		
残留塩素		0.50	0.40	0.32	0.43	0.41	0.46	0.42	0.45	0.36	0.58	0.49	0.52		
検査項目		水質基準													
		検査結果													
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。													
2	大腸菌	検出されないこと													
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/l以下であること。													
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/l以下であること。													
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/l以下であること。													
8	六価クロム及びその化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg/l以下であること。													
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること。													
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/l以下であること。													
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること。													
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/l以下であること。													
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること。													
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること。													
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること。													
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること。													
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること。													
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること。													
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること。													
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること。													
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること。													
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。													
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること。													
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること。													
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること。													
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること。													
29	ブromoジクロロメタン	0.03mg/l以下であること。													
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること。													
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること。													
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/l以下であること。													
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/l以下であること。													
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/l以下であること。													
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/l以下であること。													
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/l以下であること。													
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること。													
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下であること。													
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること。													
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること。													
42	ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること。													
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること。													
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること。													
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg/l以下であること。													
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/l以下であること。													
47	pH値	5.8以上8.6以下であること。													
48	味	異常でないこと。													
49	臭気	異常でないこと。													
50	色度	5度以下であること。													
51	濁度	2度以下であること。													

令和7年度【簡易水道(原水)】

採取場所(水源地)	藤井谷水源地	上福田水源地	服部水源地	大河内水源地	今在家水源地	岩倉水源地	山口水源地	和谷第一水源地	和谷第二水源地	笹ヶ平水源地	関金水源地
採取日	2025/5/26	2025/5/26	2025/12/9	2025/12/9	2025/12/9	2025/6/17	2025/6/18	2025/8/5	2025/8/5	2025/6/18	2025/12/9
気温	18	18	10	10	10	30	30	35	35	30	10
水温	15	16	16	18	17	14	11	12	13	12	15
残留塩素											
検査項目	検査結果										
1 一般細菌	0	0	0	19	0	0	7	0	0	0	0
2 大腸菌	陰性	陽性									
3 カドミウム及びその化合物	0.0003 未満										
4 水銀及びその化合物	0.00005 未満										
5 セレン及びその化合物	0.001 未満										
6 鉛及びその化合物	0.001 未満										
7 ヒ素及びその化合物	0.002	0.001 未満	0.001	0.003	0.001	0.001 未満					
8 六価クロム及びその化合物	0.002 未満										
9 亜硝酸態窒素	0.004 未満										
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 未満										
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.4	0.8	0.7	0.1 未満	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.4	0.8
12 フッ素及びその化合物	0.08 未満										
13 ホウ素及びその化合物	0.1 未満	0.1 未満	0.3	0.1 未満							
14 四塩化炭素	0.0002 未満										
15 1,4-ジオキサン	0.005 未満										
16 シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満										
17 ジクロロメタン	0.002 未満										
18 テトラクロロエチレン	0.001 未満										
19 トリクロロエチレン	0.001 未満										
20 ベンゼン	0.001 未満										
21 塩素酸											
22 クロロ酢酸											
23 クロロホルム											
24 ジクロロ酢酸											
25 ジブromクロロメタン											
26 臭素酸											
27 総トリハロメタン											
28 トリクロロ酢酸											
29 ブロモジクロロメタン											
30 ブロモホルム											
31 ホルムアルデヒド											
32 亜鉛及びその化合物	0.1 未満										
33 アルミニウム及びその化合物	0.02 未満										
34 鉄及びその化合物	0.03 未満										
35 銅及びその化合物	0.1 未満										
36 ナトリウム及びその化合物	9.1	20	72	16	25	9.7	5.0	6.2	7.5	4.4	7.8
37 マンガン及びその化合物	0.005 未満										
38 塩化物イオン	7.0	29	140	12	44	8.0	4.8	5.4	6.6	4.0	8.3
39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	42	52	98	23	58	14	20	23	31	5.3	28
40 蒸発残留物	120	170	380	120	190	76	66	68	91	73	74
41 陰イオン界面活性剤	0.02 未満										
42 ジェオスミン	0.000001 未満										
43 2-メチルイソボルネオール	0.000001 未満										
44 非イオン界面活性剤	0.005 未満										
45 フェノール類	0.0005 未満										
46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 未満										
47 pH値	7.6	7.4	7.3	8.2	7.4	6.4	7.1	7.4	7.2	6.9	6.7
48 味											
49 臭気	異常でない										
50 色度	1 未満										
51 濁度	0.5 未満										
嫌気性芽胞菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	1 未満	10	1 未満								

令和7年度【簡易水道(指標値)】

採取場所(水源地)	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地	霞ヶ平水源地
採取日	2025/4/14	2025/5/15	2025/6/18	2025/7/16	2025/8/5	2025/9/10	2025/10/8	2025/11/10	2025/12/8	2026/1/20	2026/2/12	2026/3/4
気温	15	19	30	32	35	26	24	14	15	2	8	8
水温	9	10	12	21	16	12	15	13	9	5	4	6
残留塩素	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検査項目	検査結果											
嫌気性芽胞菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大腸菌	1 未達	1 未達	10	1 未達	1 未達	13	1 未達	1	1 未達	1 未達	1 未達	1
クリプトスポリジウム						0						0
ジアルジア			0			0			0			0

採取場所(水源地)	藤井谷水源地	
採取日	2025/5/26	
気温	18	
水温	15	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	

採取場所(水源地)	上福田水源地	
採取日	2025/5/26	
気温	18	
水温	16	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	

採取場所(水源地)	服部水源地	服部水源地	服部水源地	服部水源地
採取日	2025/6/17	2025/9/10	2025/12/9	2026/3/4
気温	30	26	10	8
水温	16	14	16	10
残留塩素	-	-	-	-
検査項目	検査結果			
嫌気性芽胞菌	0	0	0	0
大腸菌	1 未達	1 未達	1 未達	1 未達

採取場所(水源地)	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地	岩倉水源地
採取日	2025/6/17	2025/9/10	2025/12/8	2026/3/4
気温	30	26	15	8
水温	14	17	15	10
残留塩素	-	-	-	-
検査項目	検査結果			
嫌気性芽胞菌	0	0	0	0
大腸菌	1 未達	1 未達	1 未達	1 未達

採取場所(水源地)	大河内水源地	
採取日	2025/12/9	
気温	10	
水温	18	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	

採取場所(水源地)	今在家水源地	
採取日	2025/12/9	
気温	10	
水温	17	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	

採取場所(水源地)	関金水源地	関金水源地	関金水源地	関金水源地
採取日	2025/6/17	2025/9/10	2025/12/9	2026/3/4
気温	30	26	10	8
水温	17	22	15	9
残留塩素	-	-	-	-
検査項目	検査結果			
嫌気性芽胞菌	0	0	0	0
大腸菌	1 未達	1 未達	1 未達	1 未達

採取場所(水源地)	山口水源地	
採取日	2025/6/18	
気温	30	
水温	11	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	
クリプトスポリジウム	0	
ジアルジア	0	

採取場所(水源地)	和谷第1水源地	
採取日	2024/8/20	
気温	35	
水温	12	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	

採取場所(水源地)	和谷第2水源地	
採取日	2024/8/20	
気温	35	
水温	13	
残留塩素	-	
検査項目	検査結果	
嫌気性芽胞菌	0	
大腸菌	1 未達	